

回覧!! 職場内での回覧は席にいらっしゃる方優先でお願いします

お水取り（修二会）の奈良、春の足音が聞こえます



奈良公園の鹿

最新情報や詳しい内容は
各ホームページでご確認ください

奈良県社会保険協会

奈良 社会保険協会

検索

日本年金機構

日本年金機構

検索

全国健康保険協会奈良支部

協会けんぽ 奈良

検索

CONTENTS

- 「社会保険事務講習会」開催のお知らせ
- 「施設利用会員証」更新のお知らせ
- 2023年度「海遊館」優待割引のご案内
- 資格喪失届は速やかに提出しましょう
- 社会保険手続きは電子申請を利用ください
- 令和5年3月分（4月納付分）からの協会けんぽの保険料率についてお知らせします。
- 加入者・事業主の皆さまへ 退職後の健康保険のご案内

「社会保険事務講習会」開催のお知らせ

【算定基礎届】練習問題やQ&Aを取り入れながら届書の書き方を実習形式にて行ないます。年に一度の提出。作成に少し自信のない場合など、ご担当者を対象とした事務講習会です。事務講習の合間には、「健康診断と健診結果によるアフターフォロー」を分かりやすくご紹介します。職場での簡単ストレッチのご紹介もあります。参加費・テキスト代、無料です。ぜひ、ご参加ください！

日時・会場

橿原会場 〈定員80名〉

令和5年5月18日(木)
13:30～16:00

奈良県社会福祉総合センター
5階 研修室
(橿原市大久保町320-11)

奈良会場 〈定員60名〉

令和5年5月26日(金)
13:30～16:00

エルトピア奈良
3F 大会議室
(奈良市西木辻町93-6 奈良労働会館)

内 容

- ・算定基礎届等、社会保険料額決定に関する職場における事務手続きを実習 [40分×2]
- ・健診からアフターフォローまでの“いろは”と、協会けんぽの役割 (映像あり) をご紹介 [40分]

講 師

日本年金機構・全国健康保険協会の職員を予定

受講対象者

当協会会員事業所のご担当者
・会員事業所様以外のお申込みは事前にお電話にてご相談ください。



参加費

無料 ※参加者には、テキスト・事務手続きの本を無料配付

申込方法

下の「参加申込書」に必要な事項を記入の上、FAXにてお申込みください。

FAX 0742-20-6711

【申込期限：4月14日(金)】・先着順で定員になり次第締切りといたします。

お問合せ

TEL 0742-20-6710 (一般財団法人奈良県社会保険協会)

ご協力事項

- *駐車場：確保していません。
- *飲 食：ご遠慮ください(ペットボトル程度は可)。
- *喫 煙：館内禁煙(奈良)、近隣も含め敷地内禁煙(橿原)
- *新型コロナウイルス感染対策のため通常の会場定員数より少ない募集としています。
- *新型コロナウイルスの感染状況により、中止とする場合があります。

参加申込書

希望会場	どちらかに☑してください。 <input type="checkbox"/> 橿原 (5/18) <input type="checkbox"/> 奈良 (5/26)		
ふりがな			
参加者氏名	①		②
事業所名			
事業所所在地	〒		
事業所電話番号	TEL	(部署・ご担当者名)	
※社会保険協会 使用欄			

- *上記情報は、当協会の事務講習会受付業務以外には使用しません。
- *記入事項はゴム印の押印可です。
- *お申込者が3名以上の場合は、参加申込書(用紙)を適宜コピーしてお申込みください。



「施設利用会員証」更新のお知らせ

- 被保険者やご家族の皆様が当協会の会員特典をご利用いただく場合、「施設利用会員証(以下、会員証という)」の提示が必要です。会員証は事業所様からのお申込みにより交付しており、事業所様において保管いただくこととしています。
- 現行会員証(ピンク色)の有効期限は、2023年3月31日となっており、**4月以降は新しい会員証(水色)**をご利用いただくこととなります。
- ピンク色の会員証をお持ちの事業所様には、順次、**新しい会員証(水色)**をお送りしています。
- 宿泊施設をはじめ、テーマ施設(海遊館ほか)やスキー場・レンタカーなど、ちょっとお得にご利用いただけます。また、東映太秦映画村・信貴山のどか村・関西サイクルスポーツセンターなど、会員証を提示するのみで割引利用できる施設もあります。
- 会員特典の詳細や会員証の初回お申込みについては、ホームページをご覧ください。



奈良 社会保険協会

検索

<https://www.shaho-nara.or.jp>



2023年度「海遊館」優待割引のご案内

2023年度の「入館引換券」です。世界最大級の水族館に出かけてみませんか。

- ご利用の方は、下の①「海遊館入館引換券」に必要事項を記入のうえ切り取り、利用日に直接海遊館チケット窓口にて提出してください。その際、事業所から貸し出された②「施設利用会員証」を提示してください。詳しくは下記「引換券」の記載事項をご覧ください。
- ②について事業所に無い場合は、本会ホームページの「入会・会費・各種申込用紙→施設利用会員証交付申込書PDF」欄をクリックし用紙をプリントアウトのうえ事業所からお申込みください。
- 優待割引は会員事業所の健康保険に加入中の被保険者・被扶養者のみご利用いただけます。
- 当会報誌「社会保険なら」は本会ホームページからでもプリントアウトできます。(コピー可)
- 2023年3月31日までは、「社会保険なら」2022年3月号3pの「海遊館入館引換券」をご利用ください。

きりとり線



海遊館入館引換券

有効期間：2023年4月1日～2024年3月31日
上記除外日：4/29～5/7、8/11～16、

会員事業所名

氏名		氏名		氏名	
氏名		氏名		氏名	

- 本券は、会員事業所の健康保険に加入中の被保険者・被扶養者の方がご利用いただけます。
- チケット窓口にて利用料金(消費税等含む)を添えて本券を提出し、「施設利用会員証」を提示のうえ、受領した時間指定入館券を改札口にて提示することにより入館できます。
- 優先入館はお取り扱いしていません。
- 希望時間に入館できない場合があります。
- 本券での払戻し、他のサービスへの振替はできません。
- 第三者への転売禁止です。
- ご来館前に休館日(1/10、1/11)、開館時間をご確認ください。

利用者負担金	対象者	大人 16歳以上または 高校生以上	こども 小・中学生	幼児 3歳以上
	利用料金	2,200円	1,000円	500円
	通常料金	2,700円	1,400円	700円

利用人数	人	人	人
------	---	---	---

*ご利用前に枠内を記入してください。

合計人数	人
------	---



地下鉄中央線「大阪港」駅下車 徒歩5分
(大阪市港区海岸通1-1-10)
Tel 06-6576-5501

一般財団法人
奈良県社会保険協会



資格喪失届は速やかに提出しましょう

従業員（健康保険・厚生年金保険（以下「健康保険等」の被保険者）が退職や死亡、または契約変更等により健康保険等の資格基準を満たさなくなった場合、健康保険等の資格を喪失する者（70歳以上被用者を含む）が生じた場合は、事実発生日から5日以内に、事業主が「健康保険・厚生年金保険被保険者資格喪失届／70歳以上被用者不該当届」（以下「喪失届」）を提出します。

郵送で提出する場合の送付先

〒541-8533 日本年金機構 大阪広域事務センター（※郵便番号と事務センター名の記入のみで届きます。）

◎「喪失届」に記入いただく「資格喪失年月日」については、以下の表をご確認いただき、記入誤り等のないようにご注意ください。

資格がなくなる事由	資格喪失年月日
退職・死亡により資格を喪失する場合	退職日または死亡日の翌日
70歳到達により、厚生年金保険の資格を喪失する場合 ・あらかじめ情報が印刷された喪失届を事業主あてに送付します。 ・70歳到達の前後で標準報酬月額（相当額）が同額である場合は、届出の必要はありません。	70歳の誕生日の前日
75歳到達により、後期高齢者医療制度の被保険者資格を取得して健康保険の資格を喪失する場合 ・あらかじめ情報が印刷された喪失届または被扶養者異動届を事業主あてに送付します。	75歳の誕生日の当日

資格喪失届の添付書類

(ア) 健康保険被保険者証（被保険者・被扶養者とも）

添付できないときは次の①または②のいずれかの方法により届出してください。

- ① 「健康保険被保険者証回収不能届」を添付する
※上記届書には、電話番号または携帯電話番号を必ず記入してください。
- ② 「喪失届」備考欄の「保険証回収」欄余白に添付できない理由を記入する
※70歳に到達したことにより厚生年金保険の資格を喪失する場合は、健康保険被保険者証を添付する必要はありません。

(イ) 健康保険高齢受給者証、健康保険特定疾病療養受給者証、健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証

- ※(イ)については、交付されている場合のみ
- ※70歳から74歳の被保険者・被扶養者には「健康保険高齢受給者証」が交付されていますので、忘れずに添付してください。





事業主の皆さまへ

社会保険手続き※は電子申請を利用ください

※資格取得届・資格喪失届・算定基礎届・月額変更届・賞与支払届・被扶養者（異動）届等の健康保険や厚生年金保険等に関わる手続き

電子申請のメリット

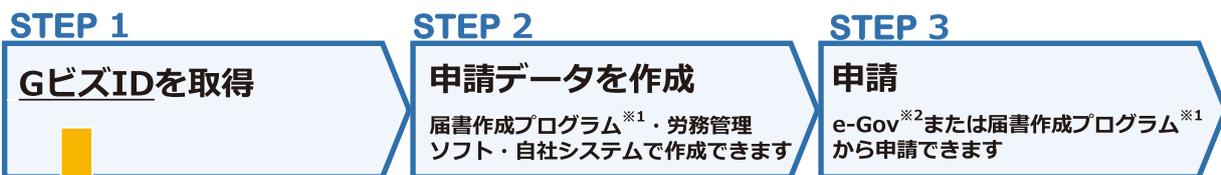
- いつでもどこでも申請可能**
オンラインで24時間365日申請ができます
- コスト削減**
郵送料・交通費の削減ができます
- 処理が早い**
例えば健康保険証は、紙で申請するより3~4日早く届きます
- 安全なネットワーク**
セキュリティに配慮し、安全な仕組みを構築しています

主要な届出※の電子申請割合



※資格取得届・資格喪失届・算定基礎届・月額変更届・賞与支払届・被扶養者（異動）届・国民年金第3号被保険者関係届

電子申請の利用方法はカンタン



※1 届書作成プログラムとは、届書を簡易に作成・申請できるソフトウェアで、日本年金機構ホームページから無料でダウンロードできます。
※2 e-Gov電子申請サービスは、デジタル庁が運営し、国の行政機関に対する申請・届出等各種手続をオンラインで行うことができるものです。

GBizIDとは？ デジタル庁が運営している認証システムです。
1つのアカウント（ID・パスワード）で複数の行政手続きが可能となるサービスで、無料で利用することができます。GBizIDプライム※3の発行には2週間程度を要しますので、ご準備ください。

GBizIDの詳細内容、手続きはGBizIDのホームページをご覧ください。

※3 GBizIDで取得できるアカウントの一つ。社会保険の手続きには「GBizIDプライム」を取得してください。



電子申請の利用方法等については、日本年金機構ホームページをご覧ください



電子申請の利用に関するお問い合わせはお電話でも承ります

《ねんきん加入者ダイヤル（日本年金機構「電子申請・電子媒体申請」照会窓口）》

- 0570-007-123（ナビダイヤル）→「2番」をお選びください
- 050から始まる電話でおかけになる場合は、03-6837-2913→「2番」をお選びください
〈受付時間〉月～金曜日：午前8時30分～午後7時／第2土曜日：午前9時30分～午後4時
※ 祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日は利用いただけません。

【奈良支部の加入者・事業主の皆さまへ】

令和5年3月分(4月納付分)からの協会けんぽの保険料率についてお知らせします。

奈良支部の**健康保険料率**及び**介護保険料率**は**引き上げ**となります。皆さまのご理解をお願い申し上げます。

令和5年2月分(3月納付分)まで	健康保険料率	令和5年3月分(4月納付分)から
給与・賞与の 9.96%	➔	給与・賞与の 10.14%
令和5年2月分(3月納付分)まで	介護保険料率	令和5年3月分(4月納付分)から
給与・賞与の 1.64%	➔	給与・賞与の 1.82%

※健康保険料と介護保険料は労使折半となります。
 ※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率とは別に全国一律の介護保険料率が加わります。
 ※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。
 ※任意継続被保険者の方は、令和5年4月分の保険料率から変更となります。

なお、令和5年度の都道府県ごとの健康保険料率は、支部別に「引き上げ」「据え置き」「引き下げ」に分かれます。

基本保険料率・特定保険料率とは

健康保険料率(10.14%)のうち、6.57%分は加入者の皆さまの医療費等に充てられる基本保険料率となり、3.57%分は後期高齢者医療制度への支援金等に充てられる特定保険料率となります。

介護保険制度・介護保険料率とは

介護保険制度は、介護が必要な方を社会全体で支える仕組みであり、公費(税金)や高齢者の介護保険料のほか、40歳から64歳までの健康保険の加入者(介護保険第2号被保険者)の介護保険料(労使折半)等により支えられています。

- ★保険料は、納付期限までに納めていただくようお願いいたします。
- ★健康保険組合における保険料率等については、ご加入の健康保険組合へお問い合わせください。

インセンティブ制度によって保険料率の上昇幅を抑制

令和5年度の奈良支部健康保険料率は**10.14%**となり、新型コロナウイルスの影響による受診動向の変化や高齢者医療に係る拠出金等の要因により引き上げとなります。一方、インセンティブ制度の導入が無ければ**10.22%**の保険料率となる見込みでしたが、**皆様の健康への取り組みに対する評価が全国2位となった結果、インセンティブが付与**され、保険料率の上昇幅が抑制されました。

インセンティブ制度・・・健康への取り組みや医療費の適正化に繋がる5つの指標の実施率を成績にし、上位の支部にはインセンティブ(報奨金)が与えられ保険料率の引き下げにつながります。



加入者の皆さま、お一人おひとりの健康の積み重ねが保険料率の上昇を抑える大きな力になります。



加入者・事業主の皆さまへ 退職後の健康保険のご案内

ご退職後に加入する健康保険には以下の**3つの選択肢**があります。保険料などを比較いただき、加入条件をご確認のうえ、ご希望の健康保険へ加入手続きをしてください。

加入先	①協会けんぽの任意継続	②国民健康保険	③ご家族の被扶養者
手続き先	■ お住まいの都道府県の協会けんぽ支部（郵送可）	■ お住まいの市町村の国民健康保険担当課	■ ご家族の勤務先
加入条件	<ul style="list-style-type: none"> ■ 退職日までに被保険者期間が、継続して2か月以上あること。（共済組合・任意継続・日雇特例の加入期間は除きます。） ■ 退職日の翌日から20日以内に申請すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 加入条件、保険料等の詳細はお住まいの市区町村の担当部署へお問い合わせください。 ■ 倒産・解雇等の離職の場合、保険料が軽減されることがあります。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 加入条件等の詳細はご家族の勤務先の社会保険事務ご担当者様にお問い合わせください。

▼「任意継続申請セット」をぜひご利用ください

協会けんぽ奈良支部では退職後の健康保険の手続きをスムーズに行っていただくことを目的として、「退職後の健康保険に関するご案内（リーフレット）」と「任意継続資格取得申出書」などをセットにした『任意継続申請セット』を奈良支部ホームページに掲載しております。

事業所ご担当者様へ

QRコードから『任意継続申請セット』をダウンロードしていただき、退職される方へのご説明の際にお渡しいただければ、手続きがスムーズに行えます。是非ともご利用ください！



退職後（資格喪失後）の健康保険証の取り扱いについて

健康保険証が使用できるのは、“**退職日**”までです！

※退職日の翌日から健康保険証を使用することはできませんので、ご注意ください。

※資格喪失後に誤って健康保険証を使ってしまった場合は、後日、医療費を返していただくための手続きが必要になります！



事業所様へ お願い

退職される従業員様がいらっしゃいましたら、すみやかにお勤めのご本人様（被保険者）とご家族様（被扶養者）の保険証の回収をお願いします。また、回収した保険証は「資格喪失届」に添付し、日本年金機構（広域事務センター）にご提出ください。

会員事業所の皆様へ

【年会費の納入は6月30日(金)までです!】

あらかじめ、お知らせいたします。

- ・奈良県社会保険協会では年度に1回、会費の納入をお願いしています。
- ・「令和5年度会費(4月1日~翌年3月31日分)」納入のご案内は**5月初旬**、会報誌(社会保険なら)や図書(社会保険の事務手続)と一緒に**「払込取扱票(納付書)」をお送りします。**
- ・払込期限は6月30日ですが、お早めにご準備のうえ払込みくださいますようお願い申し上げます。
- ・当協会事業や各種会員特典は、会員事業所様から納入いただく貴重な会費により運営しています。

引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【会員特典を利用しましょう】

- ・本会では、職場で働く皆様やそのご家族が健やかな毎日を過ごしていただくために、色々な**「会員特典」**をご用意しています。
- ・海遊館や関西サイクルスポーツセンターなど、新年度からの入場料改定に伴い優待額も改定となりますが、「会員特典」として継続いたしますので、ぜひ引き続きご利用くださいますようお願い申し上げます。
- ・「会員特典」はスマホやパソコンから簡単検索!ぜひ**ホームページ**をご覧ください。

奈良 社会保険協会 検索
https://www.shaho-nara.or.jp



奈良県社会保険協会

【問題】

次の質問について、正しい回答を選んでください。

70歳到達により厚生年金保険の被保険者資格を喪失する場合、資格喪失日は次のうちどれが正しいのでしょうか?

- ア 70歳の誕生日の前日
- イ 70歳の誕生日の当日
- ウ 70歳の誕生日の翌日



【応募方法】 個人情報 は目的以外に使用しません。

ハガキに答え、事業所名、事業所所在地、氏名、年齢を明記のうえ、とどしご応募ください。

正解者の中から1名様に「オムロン手首式血圧計」をさしあげます。



【宛先】

〒630-8241
奈良市高天町22-2 明治安田生命奈良ビル3F
(一財)奈良県社会保険協会
「ボン太くんの社会保険クイズ3月号」係

【締切】 3月25日当日消印有効

【1月号の答え】 ×

【1月号当選者】 橋本 晴夫 様

3月の運勢

五行易占い	ラッキーカラー	吉方位	健康運	金運	仕事運
1月生	スタートは良いが急切れゆっくりも良し	白	西	△	△
2月生	憧れの靴に出会えるも良く考えて決断を	紫	北西	△	○
3月生	キーワードは連絡よ思わぬ人からの情報あり	黒	北	△	○
4月生	チャンスの時!実行する事で実現が近いかも	金	西北	◎	○
5月生	今は何でも自分でしないで人の意見大切に	銀	西南	○	○
6月生	出会う人はおしゃべりそこそこに付き合う事	黄	西北	◎	△
7月生	お礼は言葉で伝えよう女神はあなたの味方よ	赤	南	◎	△
8月生	机の上引き出しの中の整理で気分を変えよう	紫	北西	○	○
9月生	先ずは聞き上手から始めてみて素直さ大事	紫	北西	△	◎
10月生	時間の使い方もっと有効に心にゆとりと余裕	赤	南	◎	○
11月生	興味の有る事には参加人脈作りを大切に	金	西北	○	△
12月生	食事の機会が増えるも食べ過ぎに気を付けて	白	南西	△	△

占 テルテル・如亜(天理市指柳町) 泰 如亜

歴史探訪

ウォーキング スポット

24 信仰の道、辻子越え

興法寺から石切神社へ



深く刻み込まれた辻子谷の里は、河内から生駒山山頂近くの山岳寺院興法寺を経て宝山寺、そして生駒へと参る信仰の道として利用され、「打越越え」とも呼ばれた。その信仰の道沿いの古刹や神の里を訪ねよう。行程は約四・七km。

長田光男氏著書「山里・古社寺探訪 健康ウォーキングIV」より抜粋 オールカラー/62頁